

制裁導入後のロシアにおける商事紛争

一般社団法人ROTOBO

2024.10.10

ROTOBOでは**10月29日(火)**に情報提供セミナー「制裁導入後のロシアにおける商事紛争」を**対面式で如水会館にて開催**いたしますので、ご案内申し上げます。

今回のセミナーでは、外資系企業に多くのクライアントをもつモスクワのALRUD法律事務所の法律専門家をお迎えし、①ウクライナ侵攻後のロシアにおける外資系企業が直面している商事紛争の最新動向、②契約解除にともなう諸問題、③ビジネスパートナーの清算に関連したリスク、④不可抗力条項の解釈をめぐるロシア裁判所の立場といった話題を中心にお話をさせていただく予定です。

参加をご希望の方は、下記申込リンクより、**10月25日(金)日本時間12:00まで**にお申し込みください。今回セミナーのテーマに関して、事前に質問のある方は、申込フォームの「事前質問」にご記入ください。当日のセミナーのQ&Aの時間に紹介させていただきます。

報 告

「制裁導入後のロシアにおける商事紛争」
セルゲイ・ペトラチコフ ALRUD法律事務所 パートナー
セルゲイ・ミラノフ ALRUD法律事務所 オフ・カウンセラー

日 時

10月29日(火) 日本時間14:00~16:00

会 場

如水会館 1階 コンファレンスルーム
住 所:東京都千代田区一ツ橋2-1-1
TEL:03-3261-1101 地図:<https://www.kaikan.co.jp/josui/access.html>

言 語

日本語・ロシア語(逐語通訳)

定 員

先着40名様まで

参 加 費

無 料

申 込 リンク

https://www.jp-ru.org/entry/?post_id=17905

お問い合わせ先

webmaster@rotobo.or.jp Tel:(03)3551-6218
(緊急の場合を除き、お問い合わせはなるべくメールでお願いします)
担当: 齋藤竜太、大隅優香